

豊川市総合計画審議会について

1 設置の目的

市長の諮問に応じ、市の総合計画に関し必要な調査及び審議を行うため、条例に基づき設置するものです。

※ 別図「第6次豊川市総合計画策定体制図」もご参照ください。

2 第6次豊川市総合計画の策定に係る審議スケジュール

日程	審議内容	備考
平成 26 年 10 月 30 日（木） 午後 2 時～	【第 1 回会議】 ・市長からの諮問 → 第 6 次豊川市総合計画の審議会としての案を策定する。 ・審議 ① 少子高齢化を伴う人口減少への対応を意識した今後のまちづくりについて ② 豊川市が目指すべき「都市の将来像」について	
12 月 15 日（月） 午後 2 時～	【第 2 回会議】 ・審議 ① 基本構想（案）について	
平成 27 年 1 月頃	基本構想修正案送付	
5 月～8 月	【第 3 回会議】 ・審議 ① 基本構想（案）について ※基本計画との整合確認等 ② 基本計画（案）について 【第 4 回会議】～【第 8 回会議】 ・審議 ① 基本計画（案）について	2 月頃に開催日を調整 （計 6 回程度）
8 月	【市長への答申】 ← 審議会としての案を市長に提出する。	会長・副会長出席
11 月	パブリックコメント結果報告	

別図

第6次豊川市総合計画策定体制図

